

令和元年度総務省行政事業レビュー公開プロセス

令和元年6月19日

【武田官房長】 ただいまから令和元年度総務省行政事業レビュー公開プロセスを開催いたします。

私は、総務省行政事業レビュー推進チームの統括責任者の大臣官房長、武田でございます。本日の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議論に先立ちまして、本日も出席いただいております外部有識者の先生方をご紹介させていただきます。

まず、本日の議論の取りまとめ役をお願いしております、明治大学名誉教授、株式会社政策情報システム研究所代表取締役所長の北大路信郷先生でございます。

【北大路】 北大路です。よろしくお願いします。

【武田官房長】 次に、ボストンコンサルティンググループパートナー&マネージング・ディレクターの瀧川哲也先生です。

【瀧川】 瀧川です。よろしくお願いします。

【武田官房長】 次に、東京大学大学院情報学環長・学際情報学府長・教授の田中秀幸先生です。

【田中】 田中です。よろしくお願いします。

【武田官房長】 次に、明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授の西出順郎先生です。

【西出】 西出です。よろしくお願いいたします。

【武田官房長】 次に、TMI 総合法律事務所パートナー弁護士の水戸重之先生です。

【水戸】 水戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【武田官房長】 最後に、特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム理事長の山田肇先生です。

【山田】 山田です。よろしくお願いします。

【武田官房長】 外部有識者の先生方におかれましては、ご多用のところ、事前勉強会へのご対応を含め、今回の公開プロセスにご参加いただき、まことにありがとうございます。

本日は、忌憚のないご議論をいただきたいと存じますので、何とぞよろしく願いをいたします。

また、本日は、総務省行政事業レビュー推進チームから副統括責任者の新井官房会計課長、菅原官房政策評価広報課長が参加いたします。よろしく願いをいたします。

それでは、本日のスケジュール等について、事務局から説明をお願いいたします。

**【新井会計課長】** 今回、総務省では3件の事業を取り上げさせていただいております。公衆無線LAN環境整備支援事業、高度対話エージェント技術の研究開発・実証、総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営の順により、それぞれ約1時間を1コマとしてご議論いただきたいと存じます。

詳細な時間割につきましては、お手元に配付しております公開プロセス時間割のとおりでございます。

また、本日の議論の様子は、インターネットを通じたライブ中継を行っております。

インターネット中継の関係から、大変恐れ入りますが、ご発言をいただく際には席上のマイクのスイッチを入れてからお話しいただき、また、ご発言の後はスイッチを切ってくださいたく、お願いを申し上げます。

なお、レビューシートをはじめとした各種資料につきましても、事前に総務省ホームページの行政事業レビューのページに掲載しており、公開性・透明性を十分確保した形で進めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

#### (1) 公衆無線LAN環境整備支援事業

**【武田官房長】** それでは、早速ですが、本日最初の事業である公衆無線LAN環境整備支援事業の議論に入ります。

まず最初に、担当部局から資料に沿ってご説明をお願いいたします。

**【説明者】** 総務省情報流通行政局地域通信振興課長の吉田でございます。

それでは、公衆無線LAN環境整備支援事業につきまして、お手元の資料に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず1ページ目で、公衆無線LAN（Wi-Fi）でございますけれども、公衆無線LANは公衆が利用する場においてインターネットへの接続やデータのやりとりを行うということで、下にありますように誰でも使える、それから世界共通どこでも使える、それからエリア範囲は狭くてスポット的ですけども、非常に高速で利用が可能だというようなこ

とがございます。

また無線LANの中でWi-Fiが最も広く普及している方式なので、無線LANのことをWi-Fiというような呼び方で呼ばれる場合が多くございます。

2ページ目でございます。この公衆無線LANサービスは利用者にとってもいろいろなメリットがありますけれども、特に我々から見た場合、災害時に役立つ情報インフラであるということで、特に災害発生時に電話やインターネットがつながりにくい場合でも、このWi-Fiを利用することによって接続が可能になっているというような事例がございます。

それから提供者側から見ても、やはり災害時に確実に連絡を行うことができる通信手段として利用可能であるといったようなメリットがあると考えてございます。

それで具体例ということでございますが、4ページに、平成28年の熊本地震の際の例を入れてございます。これ、くまもとフリーWi-Fiというのは、ちょうど総務省の補助事業を利用いたしまして、熊本市のほうでWi-Fiの整備を熊本地震の前に終えていたというものでございますけれども、このくまもとフリーWi-Fiにつきましては、熊本地震が発生後、特に本震のときですが、今までのトラヒックを大幅に超える利用を吸収して、積極的に活用をされたということでございます。実際に災害時の情報収集や通信手段としても役立ったという回答が、お手元の資料にありますように9割を超えているというような状況でございます。

5ページ目でございますが、この防災目的のためにWi-Fiを整備するというところでございますが、平時においてもこれを有効に利用・活用していくことは重要であると考えておりまして、例えば学校を避難所とする場合に設置するようなケースでありますときは、平時においては教育利用等でも活用していただくとか、また観光地に設置をするような場合には、観光利用等でも使っていただくというようなことも推奨をしております。

6ページでございます。この公衆無線LAN環境整備支援事業につきまして、全体像をまとめた資料となっております。もともと、今お話ししましたように、災害時での電話回線の輻輳等のための通信手段として必要ではないかといった点や、この電波の有効活用という観点から、政策目標として、電波利用料により観光・防災拠点において整備計画を進めていこうということがまず打ち立てられました。

その後、実は公衆無線LANの事業につきましては、平成28年の行政事業レビューでも議論が行われておりますが、このとき当時の観光・防災Wi-Fiステーション事業に

つきましては、事業目的を観光と防災の2つ、いわば二兎を追うという形ではなくて、防災・観光を2つに明確に分けて制度設計をすべきではないかというような指摘をいただいております。

それを受けて総務省のほうでは、防災等に資するWi-Fi環境の整備計画というのをつくっております、平成31年度、今年度ということでございますが、までに約3万箇所の整備目標を設定し、この整備を進めていこうという計画をつくっております。

そして実績ということになりますけれども、平成29年度、この補助事業で対象といたします整備箇所数が849箇所と、それから平成30年度が1,196箇所となっております、実質的な整備等も含メートル計画の実績が初期アウトカムという項目でございますが、平成29年度が2,860箇所、平成30年度が3,100箇所ということで、毎年増加するような形で整備が進められております。ただ、もともとの目標の平成31年度までに3万箇所という目標に対しては、あと6,000箇所の整備が必要ということになっておりまして、この点は今、毎年整備箇所数が増加傾向にはなっておりますけれども、正直厳しい点もあるというふうに認識をしております。

7ページ以降が、この整備計画の内容ということになりまして、8ページが計画の達成の状況についてグラフでも示したものとなっております。

それから9ページ、10ページが、都道府県別の整備状況についての取りまとめを行ったものでございまして、若干、地域によってもばらつきが出ているというような点もあることを認識しております。

それから11ページが、公衆無線LAN環境整備支援事業ということで、防災等に資するWi-Fi整備計画を実施するための補助事業ということでございます。対象といたしましては、財政力指数が0.8以下、または条件不利地域の普通地方公共団体・第三セクターが整備するWi-Fiに対しての補助ということになってございます。

この3年間で、具体的にこういったようなところの市町村を補助してきたかというものにつきましては、ちょっと詳細は省きますけれども、参考資料のP22ページから25ページまでに入っておりますので、具体的にはどんな自治体のご活用化されているかということは、これをご覧いただければと思います。

なお、今年度のものにつきましては、5月31日に交付が決定したということでございまして、これから、これを受けて各地域において事業を実施していくという予定になってございます。

それから12ページが、この補助事業の中で、どこまでが対象となっているかということで参考資料をつけておりました、当然、災害時での利用ということになりますので、電源等の確保ができるかといったような観点も事業の目的に対して必要な整備となっており、現行では太陽光パネルとか蓄電池等、それから例えば外に設置されているものにつきましては街路灯が対象になっております。W i - F i の利用につきましては、最近特にスマートフォンでの利用が多いわけでございますけれども、同時に多くのスマートフォンが同じ情報をとるような場合には、例えばサイネージを提供することによって、みんながスマホの画面を見なくても、最低限必要なものはサイネージを見ていただくというようなことで電波の有効利用も図っていくというような形で、サイネージも対象になってございます。ただ、例えばサイネージとか街路灯については鉄柱等に接着させているということで、これは外部に設置するものが対象となっているというような状況がございます。

それから13ページでございます。先ほど平時での活用ということで、例えば学校でも活用していただくという例があるというような話もございましたけれども、教育の観点からにつきましては、特に学校の普通教室でのW i - F i 等の整備というものにつきましては、これは文部科学省のほうが中心になりまして、いわゆる地方財政措置によって整備の支援をしていくという取り組みをやってございます。そうした取り組みと本事業との関係ということになりますけれども、青字の部分が文科省の地方財政措置による支援対象ということで、こちら、総務省の事業の補助対象ということは赤枠の部分ということになっておまして、対象の部分が重複するようなことはなくて、切り分けをして整備を行って、それぞれの目的の観点から整備を行っているというような形になっております。実際の事例を見ますと、お互いの事業をうまく活用して効果的にW i - F i の整備を進めているというような学校もございます。

それからこのW i - F i の事業につきましては、昨年、会計検査院が、平成29年の決算検査報告の省庁別の検査結果というところで触れているものがございますので、ご紹介をさせていただければと思います。会計検査院から指摘がありましたのは、災害時に公衆無線LANを開放すると。これは平時に利用している場合につきましてはセキュリティー等の観点もありまして、一定のメールアドレス等で認証を行って対象の人が使えるという形になっているわけですが、災害発生時等については誰でも情報を利用しやすくなるということで、これを誰でも利用ができるような形で開放するという手続を行います。その際、地方公共団体等において、実際に災害が発生して開放するまでの組織内での手順

が決められていなかったとか、開放する場合、特に土日や夜間に問題になりますけれども、Wi-Fi サービスを運用している事業者との間で連絡をどのような形でとるかという体制がとられていなかったという事例がございました。そういうわけで、開放自体ができなかったというわけではないんですけれども、開放を円滑に進めるための手続がうまく定められていなかったということが指摘されたわけでございます。これにつきましては、総務省で昨年の9月、この検査結果の最終報告が出る前に事業実施・実績報告事務マニュアルを改正いたしまして、指摘の点を盛り込みまして、これを総務省のホームページで公開するとともに、補助実績のある全事業主体に対して連絡をとっているというような状況でございます。

それからもう一つ下のほう、ウェブアクセシビリティということで、目が不自由な方に対して、Wi-Fi にアクセスするとき、これを接続しますというような形で読み上げる機能があるんですけれども、それについての表示の仕方が、災害時に対応したものになっていなかったという事例がありましたので、これについてもこういうことをきちっとやってくださいということをマニュアルに載せて周知をしております、これについては、現段階ではもう全て改善がされていると聞いてございます。

それでは、最初の説明については以上とさせていただきます。ありがとうございます。

**【武田官房長】** 続きまして、事務局から論点についてご紹介いたします。

**【新井会計課長】** 公衆無線LAN環境整備支援事業につきましては、論点は2点ございます。1点目は、適正な成果目標及び成果指標を設定し、事業内容の適切な評価及び効果的な事業の実施ができているか。2点目は、昨年度は各地で災害が多発したが、これらの経験を踏まえて明らかになった課題に現行事業は十分に対応できているかでございます。

**【武田官房長】** それでは、議論に入りたいと存じます。ご発言のある先生におかれましては挙手をいただきまして、こちらから指名させていただいた上で進めさせていただきます。

では、いかがですか。

山田先生、どうぞお願いします。

**【山田】** この事業は、確かに緊急の場合に通信の方法が2つ、3つ、4つあるというのは、複数あるというのは、どれかが切れたときにほかが生き残る確率があるわけですので、重要であるし、進めるべき事業の1つだと思います。

問題は、10ページにあると思います。都道府県ごとの整備率の一覧表が載っています

けれども、整備率の全国平均は73.3%です。昨日の地震の被災地、山形県が67.1%で平均より下です。新潟県も下です。あるいは東海地震で一番大きな被害が出ると予想されている静岡県が70.3%で、これも平均より下です。南海トラフ地震に至っては、高知県、51.5%ということで圧倒的に低い。実はこれは、全部眺めると、千葉県と同じで最下位になります。どうしてこういうことが起きるかという、整備したい人は申し出て下さいね、補助金を出しますよという、地方公共団体の意思に委ねているからです。しかし国全体の防災あるいはそのときの通信環境の整備ということを考えたら、当然のことながら大きな被害が予想されている地方公共団体については、早急に整備するように彼らを指導するということが総務省には必要だと思いますが、いかがでしょうか。

【説明者】 ご指摘の点、ありがとうございます。

こうした整備率を公開していくという事業の透明性確保とともに、実態をまず各地方公共団体のほうで認識してもらおうという意味でベースとなると思ってございます。

このほかにも、例えば各種の日常の説明会を行っておりますとか、あと効果的な事例集を活用して配布をするとか、ホームページに公開するといったような取り組みも行っております。地方公共団体のほうの認識をできるだけ高めていただくということは今までやってきてございますが、今、先生がおっしゃいますように、この事業自体はやはり地方公共団体の事業ということで現在整備されておりますので、どうしてもこれをやりたいという最初のトリガーが地方公共団体の発意に委ねられているというようなところが実際でございまして、総務省としては、今までも行っておりますけれども、今後さらにこういった事業の重要性を訴えていく取り組みは行っていきたいと考えてございます。

【山田】 高知県はどうして遅れているか、高知県に聞いたことはあるのでしょうか。

【説明者】 これは多分、防災関係での取り組みの中で、要するに県の中で何を優先していくかというようなところの判断によるものところが大きいかなと思っておりまして、残念ながら高知の場合は、ほかのことに重点を置いているものと考えられます。

【山田】 聞いたことがないということですね。

【説明者】 直接、県に対してなぜ整備率が低いかということは聞いておりません。

【山田】 例えば補助金がフルに、要するに100%ではなくて、半分でしたっけ。

【説明者】 はい。

【山田】 とかということが、向こうがマッチングファンドを用意しなきゃいけないというようなことが影響しているとか、そういう分析はなされていないのでしょうか。

【説明者】 そうですね、全体として、例えば整備が進んでいない場合の理由として、ベースとなる光ファイバーが引かれていないので、やりたいんだけどちょっとまだできていませんというような個別の事情がある自治体からは要望を聞くことはございますけれども、県ごとに、なぜこの県は低いのかというような観点からは、今までは行っていなかったということでございます。

【山田】 僕ばかり質問して申しわけないんで、ほかの方に。

【武田官房長】 ほかの先生方はいかがでしょうか。

瀧川先生、どうぞ。

【瀧川】 ご説明いただきありがとうございました。

この事業は災害の対応の観点も含めて非常に重要な事業であり、必要な場所に必要な量が確実に設置されることが大事だと考えています。先ほどのご説明では、去年は実績として3,100箇所を設置されていて、今年が目標が6,000箇所ですので、去年に比べて高い目標だと思います。この目標達成に向けた取り組みに関わる質問です。6,000箇所の目標を達成するための取り組みとして、大きくは情報交換会と事例集を通じた自治体の認識向上という2つがあると思いますが、行政事業レビューシートの2枚目を見ると、去年は補助金の説明会を7回実施していましたが今年は1回の予定、事例集については、去年は団体数13であったものが今年は11と減っています。これらの取り組みによって目標としている6,000件をどのように達成しようとしているかということと、これら以外に実現するための取り組みをなさっているのであれば、その内容を伺えればと思います。

【説明者】 ありがとうございます。

まず今年が目標ということなんですけれども、いずれにしても3年間で3万を目標にしてきておりますので、そこが当初予定していたよりも残念ながら平成29年度、30年度は若干下回っているということで、今年度の目標が高くなっているという状況でございます。それで今年度の事業につきましては、実際には事業を開始するかどうかという判断は、前年度から各自治体のほうで検討に入られると思いますし、例えば補助の事業につきましても、今年度事業の申請の受付は昨年12月25日から開始しております、申請の受付自体はもう3月末で公募をいただいて、実際に予算がついた新年度から審査を行いまして、5月31日に交付決定しているということになりますので、そういう意味で取り組みということでは、わりと前年度の部分で取り組みは目標達成のために強化もしてきたということになりまして、むしろ来年度以降、これをどう進めていくかという部分に今かかっている



るかなということだと思います。そういう意味で、まだちょっと本事業レビュー等も踏まえ、来年度以降の計画を固めていくということで、情報交換会等の計画も今の段階で明確になっていないということでこのような形になっておりますが、今年度に向けて達成するために特に周知等は昨年度から一生懸命やってきたというようなところでございます。

【瀧川】 ありがとうございます。

【武田官房長】 よろしいですか。

【瀧川】 追加でよろしいですか。

【武田官房長】 はい。

【瀧川】 回答に対して2つ質問です。今年度分の申請受付が終了しているとする、レビューシート上の6,000件の目標というのは達成が難しいということでしょうか。2つ目は、これまでのプロセスを見直すことで今年度追加でできるようなことはないのでしょうか。

【説明者】 ありがとうございます。

お手元の資料で今年度の事業の実施の決定ということでございますが、例年1回だけではなくて2回公募をかけまして補助を行っているということですが、本年度につきましては、おかげさまで1次公募の段階で、例年に並ぶようなかなりの数の公募件数が出てきているという意味では、周知を行ってきたことの効果があるのかなと思ってございます。ただ、改めてまた各自治体等には、都道府県等通しまして、整備状況調査も行ってございます。そういった中で本年度、最終段階になってきている、計画としては最終で、ほんとうにやらなくていいんですかとか、本年度どうしてもできない場合でも来年度以降できるだけ早くやるべきではないですかというような、個別に各都道府県等を通した形で今の状況について改めてご説明をしていくという機会はございますので、そうした中でいろいろご説明させていただきたいと思っておりますし、また今年度の情報交換会等のほかに、例えばWi-Fiに特化していなくても、我々の課でやっている地域の情報化全体の取り組みとしてセミナーなどの中でもWi-Fiについて取り上げていただくとか、国だけではなくWi-Fiの関係の団体等にもご協力を呼びかけて、できるだけ整備計画達成に向けて取り組みを進めていくということはあるかと思っておりますので、そうした取り組みも進めてまいりたいと考えてございます。

【武田官房長】 水戸先生、どうぞ。

【水戸】 ご説明ありがとうございました。

私もアウトカムに関する質問だったので、もしかしたらご回答になっているのかもしれないんですが、先ほどのご説明だと6,000件のうち何割ぐらい達成するというのはもう見えているという理解でいいですかね。正確なことはともかく、今、第1四半期が終わろうとしていると思うんですけれども、もう前期の終了時には申請があつて、6,000件のうちどれぐらいまでいくかという数字をお持ちでしたらその数字を教えてください。また、間に合わないとして3,000ぐらい残ってしまった場合に、政策の継続ということで、残りの分についての政策提案があるのかということも教えてください。そのお答えともリンクするんですけれども、そもそも3万施設の設定というのが、ここまでやれば一応いいだろう、もちろん多ければ多いに越したことはないというのは誰でもそう思うんですが、とりあえずは3万やればいい、ほぼほぼいいんじゃないかというお考えでないのか、はたまた次の政策として3年計画で、また2万なり3万なりという提案をされるとお考えなのか、その辺のプランはおありですか。3万件という設定がどのぐらいの話なのかというものがちょっとぴんとこなかったものですから。

すみません、幾つか質問を続けてしまつて。

**【説明者】** まず今年度の見込みということでございますけれども、とりあえず今、公募を行つて実施を行つていった箇所につきましては対象が固まってきたということではあるんですが、それ以外、例年、補助をする以外に自主的に整備していただいているという分のほうが、全体としては数がむしろ多くなっているというような状況もございまして、ちょっとそのこの実質的な整備の部分がどれだけ進むかというところについては、今ちょっと手元に資料がございませんので。

**【水戸】** これから報告を受けて把握されるということですか。

**【説明者】** そうですね。具体的にはこれから照会をさせていただきまして、それで把握をするというような段取りになってきてございます。

ただし、やはりいろいろ、昨年までの例を見ましても、整備意向はあるけれども、なかなか今年度までの整備は難しいという事例があるというのは聞いてございまして、例えば公衆無線LANを整備したいと思っている、予定はあるけれども、ベースとして光ファイバーの回線が公衆無線LANの基地局のところまで来ているということが必要になりますので、例えば離島とか一部の地域で、まだそれができていないので、それができたらWi-Fiの整備をやりたいというようなご希望を述べている例とか、例えば官公署につけるとか、避難所につけたいのだけれども、ちょうどそれが建て替えの計画があるので、今

整備すると再整備が発生するので、計画はあるけれども、その建て替え計画を待つてやりたいとか、あと昨年災害が発生しましたので、例えば避難所等々という設置自体のあり方とか、そういうこと自体も自治体によっては見直しをされているので、大もとの避難場所等の計画が変わってくるということと、それと連動して変えたいので、ちょっとそこを待つてほしいとか、そういうような事例がございます。

【水戸】 個別事情で調整が必要だということはよくわかったので、そこはいいんですけども、では例えば1,000でも2,000でもいいんですが、残った場合にどうされるのかなということと。

【説明者】 わかりました。

【水戸】 そもそも3万という設定は、妥当とお考えだったのか、とりあえず最優先の3万やろうとお考えだったのか、そのあたりを聞きたいのです。

【説明者】 どうもすみません。説明が長くなりまして恐縮です。

そういう意味では、やはりどうしても今年、目標に対しては少し未整備というところが残ってしまうとは認識しておりまして、少なくともそこは整備を来年度以降も進めていく必要があると思っております。また昨年度かなり災害が頻発しまして、ほんとうに防災等に資するということで、今のWi-Fiの整備に対する補助の対象箇所というのが果たしてそれが最適なものかどうかということにつきましても、そこは今の状況を踏まえて検討をする必要があると思っております。その結果についてはまだ出ておりませんし、逆に本行政事業レビュー等のご意見も踏まえて決めていく必要があると考えておりますけれども、1つ昨年度の災害で課題になったのは、やはり逃げてください、危ないから避難してくださいという情報がいかに住民等の方に的確に伝わるかということが課題ではないかという指摘は、それで結局逃げおくれたしまったというような事例が出ているというのは聞いてございまして、今、対象となっているのは逃げた後ですね、避難所等で災害情報収集手段等として使われるようにというところがわりとどちらかという主眼になっており、観光案内所等も対象になっていますので、そこで問い合わせがあった場合とかはWi-Fiが使えるということがあるかと思っておりますけれども、そういう観点から現状の災害等を踏まえて必要なところは何かというところは改めて検討の上、来年度以降、今年度の整備計画について、仮に達成できないということがあればその達成等も含めて今後どういう形で進めていくかということを検討していく必要があるんじゃないかと考えてございます。

【武田官房長】 すみません、ご議論中恐縮でございます。そろそろ先生方におかれましては、お手元のコメントシートの記載をお願いいたしたいと存じます。あと7、8分後ぐらいに事務局員が回収させていただきます。その上で取りまとめは、この北大路先生のほうにお渡ししますので、議事の進行にご協力をよろしくをお願いいたします。

では、引き続き、よろしく。

田中先生、お願いします。

【田中】 今、最後のご説明に関するところで、論点の2つ目のほうになっている、これは昨年度の各地で災害が多発して、これらの経験を踏まえて明らかになった課題についてですが、今のお話ですと、逃げてくださいという情報が届いていないということ課題としてご説明になりましたが、それが課題なんでしょうか。それともほかであれば、その課題を教えていただきたいということと、もし、逃げてくださいという情報が届いていないということが課題だとして、その課題に対する対策は、この公衆無線LAN環境整備支援事業とお考えなんでしょうか。もしそうだとすればどういう関係があるのかというあたりを教えていただけますでしょうか。

【説明者】 まだそういう意味では、これから来年度の計画等についてはつくっていくということでございますので、具体的にどういったような、昨年度等の災害を踏まえどうい課題があるかということは、これから全体として洗い出していく必要があるかということでございますので、今、例えば逃げる前の方に必要な情報がという観点は必要かというのは例示の1つという形で捉えていただければよろしいかと思っております。

また、そういう意味では、今、避難場所についても一時的に非難をしていただく場所とか、純粋な避難所以外にも幾つか避難に対してもカテゴリー等もございまして、そういうような対応について、そこにつきましても、まさに先生おっしゃりますように、どういうような手段で対応していくべきなのか。このWi-Fiの整備ということでも対応していく必要があるかということ両方チェックしていなければいけない課題かなと思っております。

【田中】 わかりました。ありがとうございます。

【武田官房長】 山田先生、どうぞ。

【山田】 学校との関係について聞きたいんですが、まず、これの5ページ目のところに関連事業ってあって、右の欄に文部科学省のことが書いてあるんですけども、左の欄に書き忘れていませんか？

【説明者】 ご指摘ありがとうございます。

左の欄は、行政事業としての事業があるものについて記載する欄でございまして、文科省の計画につきましては、地方財政措置をするという対象外の部分になってございまして、こちらの事業の関連事業として記載がないものでございます。ただ、それはそれとして、同じW i - F iを整備するという全体の目標の中ですみ分け等を説明するというところで必要と感じまして、こちらのほうに記載させていただいているものでございます。

【山田】 わかりました。

次に13ページの絵なんですけれども、いろいろな府省がこういうふうに、よその府省とはこういうふうに切り分けしています、デマケーション、説明するんですが、普通の市民の目から見れば、何の役にも立たないんです。どうしてかというと、体育館にW i - F iがなければ、普通教室まで歩いていけば使えるんです。すぐ隣にある同じ敷地の中にある、もしかしたら一番近いところは20メートルか30メートルしか離れていないところに歩いていけば使えるんだから、普通教室にW i - F iがあったって、そこが避難所になったときに、普通教室しかなかったって、ちゃんと使えるんですよ。だから文部科学省は普通教室を整備しています、我々は体育館を整備しています、ちゃんと境界線を引いて分けていますといったって何の意味もないんですね。

その上で、僕は、線を引いてほしくないんです。そうじゃなくて、両方ともちゃんと進めることがとても大事だと思っています。教育の情報化も。だから学校が避難所である場合に、普通教室または体育館のどちらかにW i - F i環境があるという学校がどのくらい増えてきているのかというようなことも調べると、それは文部科学省にとっても業績になるし、総務省にとっても業績になるので、線を引いて切り分けて、デマケして話をするんじゃないで、そういう協力的な姿勢を見せてほしいんですけれども。

【説明者】 ありがとうございます。

そういう意味で全体としても把握に努めたいと思いますが、ちなみに参考資料の27ページのほうで、普通教室の今、無線LANの整備率というものにつきましては、これは文科省のほうでメートル資料でございすけれども、こういうような形で増えてはきているけれども、平成30年3月の現在で34.5%ということで、必ずしも多いとは言えないと思っています。そういう意味では、避難所等はかなり小学校が指定されている場合が多くて、ここのカバーはかなり全体的に進んできているということではございますので、そういう意味では学校でのW i - F iの利用ということを総務省の事業もかなり

押し上げる部分には貢献していると思ってございますので、うまく連携した形で使いやすいような制度をさらに目指していければなと思ってございます。

【山田】 ちなみに今の27ページの絵は、これはこれでいいんですけども、教室に無線LANが引いてあっても出口のところがすごく遅い回線だと話にならないので、こういう絵を見るときには、学校に対するブロードバンドの整備率というのを追加して見なきゃいけないくて、実際はそれを見ると、まだそんなに大きくないんですね。だから、ここの総務省の事業はブロードバンドを学校まで引いて、そこから無線LANを体育館で引くということなので、さっき言ったように協力して、文部科学省と両方が協力してブロードバンドを学校まで引いて、無線LANを普通教室か体育館にともかく設置するというのが一番いい姿だと思います。

【説明者】 ありがとうございます。

文科省ともさらに協力して進められるように話を進めていきたいと思っております。

【武田官房長】 西出先生、どうぞ。

【西出】 かなり皆さんが質問なさって大体見えてきたので、私としては感想メートル話になってくるんですけども、やっぱり設置場所のところで防災白書とかですね。いわゆる避難勧告は出たが避難せずに自宅にいたと。それで被害に遭った、遭わないというところが書かれていたんですが、もちろんこの無線LANの整備支援事業が防災のみならずというところがありますので、防災に特化した話をするのもいかなものかなとは思うんですけども、たまたまきのう地震があったものですから、夜中にテレビとかつけて見ているときに、かなり心をあおってはくださるんですが、そのときに1メートルの津波が到達している、していないと。映像を見ていると、波はさざ波の状況であると。ああいうところで、どう言えばいいんでしょう。これ、間違ったらごめんなさいね。東京のキー局から発の情報というよりも、やっぱり地元の情報がどれだけ早目に聞けるか。そして欲を言えばツーウェイでレスポンスできるかとか、コミュニケーションのスピードというものとリアリティーというものがかなり大事なのかなときのことだったわけなんです。そうなったときに、もちろん学校や体育館も大事なんですが、もし防災という観点で考えれば、いわゆるハザードマップ等とも考慮しながら、どういう集落ですよね、いわゆるほんとうに逃げてほしい人に情報を与えられるという観点でも、何か整備のあり方というのを考える必要があるのかなというような、あるべきですかという質問じゃなくて、あるのかなということ、最後の、これから考えるというお考えを先ほど伺ったものですから、そういう

形で感想メートル話になりますけれども、お話しさせていただきます。

以上です。

【武田官房長】 ただいま先生方からいただきましたコメントシートを今、北大路先生に評価結果案としてコメント案を取りまとめていただいております。先生方におかれましては、引き続きご議論をよろしく願いをいたします。いかがでしょうか。

では、北大路先生。

【北大路】 この事業の範疇に入らないものなのかもしれませんが、これ、整備支援でございましてけれども、この種のシステムというのはかなり早く陳腐化するとか、あるいは更新しなければいけないと。メンテナンスコストまで国が面倒見るかどうかは別ですが、少なくとも更新というのはかなりコスト負担があり得るわけで、最初だけは整備したんだけれども、もうあと5年たったら使えなくなってきたというような状況が出る場合が当然想定されるので、それが申請してこないという理由かもしれないので、別の事業なのかもしれませんが、その辺をお考えなのかどうかをちょっとお聞かせいただけますか。

【説明者】 ご質問ありがとうございます。

まさに基本、公衆無線LAN環境整備支援事業につきまして、最初の事業の初期投資というところの補助金でございますので、交付の要綱上、更新は補助対象外になっているところが1つ課題だと自治体から聞くところでございます。まさに東日本大震災を踏まえて、その後整備した石巻市様の話を聞きますと、ちょうど整備から5、6年たってきて、寒い地域のために機器の故障が起きてきているというときに、そういった一度整備したところをどうやって維持していくのかということも大きく1つの課題になってくるのかなとは考えてございます。

【武田官房長】 ほかにいかがでしょうか。

大分課題に対しての対応ということのご質問、ご意見が出ておりますけれども、そもそも成果目標とかアウトカムですね、これについてもいかがということで。ほかに何かございましたらぜひよろしくお願いいたします。

【瀧川】 よろしいですか。

【武田官房長】 はい、どうぞ。

【瀧川】 先ほどまでの議論はアウトカムの中のトップラインに関わる議論でしたので費用面についての質問です。この事業は必要な量を設置することに加えて適切な費用で設置することが大事だと思います。この費用については、総務省が直接発注するものではな

く、自治体が発注をしてかかった費用を支援するという形ですので、自治体が適切な費用で発注できるような取り組みが必要だと思えます。この点に対して総務省としてどのような取り組みをなさっているかを伺えればと思えます。

**【説明者】** ありがとうございます。

まず総務省としては事例集をつくっておりますけれども、その中で実際に事業に要した金額等も示しておりますので、補助の申請を行う地方公共団体において、自分の事業が不当に高いものかどうかといったことを判断する目安を示してございます。また実際に申請のあった事業につきましても、我々の補助金申請の審査の際、重複して整備するようなことがないかといったようなところはチェックして、無駄な支出がないような形を行ってございますし、また実際、調達するときも地方公共団体で随契で行いますと高どまりする場合もございますので競争入札をして調達をしてくださいということを求めています。また実績報告のときにも重複してアクセスポイントを整備していないかどうかということはチェックをするという取り組みはさせていただいてございます。

**【瀧川】** ありがとうございます。

事例集は私も中身を拝見し非常に意義があると思っております。費用の更なる適正化という観点では、今の事例集はベストプラクティスを共有するものになっていると思えますが、どのようにしてサプライヤーを選ぶか、どのように交渉すべきかなどのHow論まで含めて共有できると、より費用の適正化につながるかと思えます。事例集は非常に意義のある取り組みだと思えますので、今後の更新に際しては具体的なHow論も含めて粒度が細くなり、密度も濃くなるとよいかと思えます。

**【説明者】** ありがとうございます。

事例集以外にもなかなか文字では伝えにくいけれども、情報交換会とも通じてそういった点も行っていきたいと思えます。

それから情報交換会、先ほどの追加になりますけれども、交換会を開く場合でも、先ほどお話が出ました高知県とか、やっぱり整備率が低い地域で情報交換会をできるだけ開くようにするというのも昨年度も行っておりましたので、今年度以降につきましても、そういった観点からも行ってまいりたいと考えてございます。

**【武田官房長】** ほかにいかがでしょうか。

この機会に何か関連のご質問でも、あるいはご感想でも結構でございますけれども、何かありますか。よろしく願いいたします。



水戸先生、お願いします。

【水戸】 すみません、時間があるので質問させてください。

先ほど3万施設の設定についてご質問したんですけども、お答えいただけていないように思います。一般論でもいいんです。本当はもっと10万、20万必要なだけども、とりあえず最優先のところは3万と考えましたなのか、大体3万あれば網羅できると考えましたとか。もちろんその見直しはやられるとは思いますが、政策としての想定を教えてくださいたいと思います。何度もすみません。

【説明者】 これにつきましては、最初につくりました平成28年の調査で、防災等という観点で必要な箇所が3万箇所であったという認識でつくられたものだと考えてございます。そういう意味で、またその後の今の整備の進捗の状況でありますとか、災害等を踏まえたですね、今の時点で改めて何が必要かということは改めて検討が必要かとは考えてございます。

【水戸】 わかりました。要は見直しは当然必要だし、新たな災害場所ができればそこもということはいくつかはよくわかったんですけども、とりあえず何十万とか何百万必要なうちの3万ということではなくて、ほんとうに3万整備できれば、ひとまずはこの政策目標を達成できるということですか。

【説明者】 まずこの3年間の、そういう意味では、この段階においてはまあこれということなので。

【水戸】 もっと多いほうがいいのは確かということですね。

【説明者】 次の段階において、さらに進めるべきかどうかということは1つの論点かと思いますが、ちょっと今の段階で。

【水戸】 なるほど。そこはまだオープンということですね。

【説明者】 必ずやるべきだとも、やる必要はないともちょっと言えないということが現状かと思えます。

【水戸】 わかりました。

【武田官房長】 山田先生、どうぞ。

【山田】 今の話は簡単で、地方公共団体、1,700あるので、1地方公共団体ごとに20ずつ整備すれば3万4,000になるんですね。もちろん大きな町とかちっちゃな村とかいろいろあるので、20平均というのがいいのかどうかは別にしても、それが6万になるとか10万になるということは、まずそもそも避難所とかの数を考えれば想定できないの

で、きつともう一回調査しても3万幾つが、もう一度やり直したら5万になるとか、そのぐらいで転ぶのが普通だと思います。なので、ぜひまずは、3万幾らをきちっと整備していただくと。そうすれば100%とは言わなくても80%ぐらいの国民のニーズには応えられるんじゃないかというふうに頭の中で概算してそう思っていました。

【水戸】　　そういうお答えが説明者のほうから聞いたかったですけれども。

【説明者】　　すみません。

【武田官房長】　　ほかにいかがでしょうか。

【西出】　　よろしいでしょうか。

【武田官房長】　　どうぞ、西出先生。

【西出】　　すみません、これ、最終的に決定するのは基礎自治体が整備について考えると思うんですけれども、この中での県の役割というものほどのように考えたらよろしいんですかね。例えば自治体が、基礎自治体であるから、特に県はコミットメント、積極的にコミットする立場じゃないという言い方もできるかもしれないし、同じいわゆる広域行政の担い手としては当然、災害が1つの市町村で終わるはずはないわけでありまして、そこは自分たちの守備範囲として見る場合があると。そうすると、例えば2分の1補助というスキームの中に、またプラスアルファで県がかめると、4分の1とか5分の1とかというようなスキームはあり得ないわけでもない。そういうことに関してどのようにお考えかということをお聞きいただければと思います。

【説明者】　　ありがとうございます。

確かに整備の主体というのはほとんどの場合は市町村ということでございまして、一部県が県立施設に無線LANを設置するといったような場合に補助するということがございます。あと、ただ、実際に、この事業の進め方といたしましては、例えば都道府県ごとの整備率について調査を行ったりニーズをお聞きする場合でも、県を通して照会を行っておりまして、そうした中で、県としてはやはりWi-Fi整備を都道府県としてもかなり進めていきたいという観点から、そこは行政指導的なものになるのか、また県で補助事業を独自につくられてやられているというようなことも、県によりますけれども、そこは全くその県のウイユというものがゼロというわけではなくて、例えば徳島県なんかはかなり県としても進めていきたいという方針を出されて、実際、整備率も全体として高くなっているという事例もございますので、主体的には市町村がメインですけれども、そこは防災計画も全体としては県として取りまとめていくということもございまして、またWi-Fi

i 整備等についても一定の県の役割は果たされているのかなど。ただ、全部県が決めるものでもないので、その市町村と県との相互関係の中で具体的に動いてきているのではないかと考えてございます。

【西出】 よろしいですか。

【武田官房長】 どうぞ、はい。

【西出】 例えばその中で財政的な問題として困っているのであるならば、例えば県のほうから、2分の1が国から出ます、県のほうからまた全額の4分の1出しますみたいなスキームで、実際は基礎自治体が4分の1で済みますよみたいなスキームというものが、現実、ほかのところであると思うんですけれども、例えばそういうのを、どうなんですかね、国として推奨すべきなのか、それともこれはやっぱりそこまでは出しゃばりなのか、考え方あるかと思いますが、推進するという点ではどうお考えなのかなというところを少しお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

【説明者】 そうですね、そこは県の各独自の判断で、やってもいいけれどもやらなければいけないということはないんですということでも今まで事業として来たんじゃないかと思っております。そういう意味では、この先、残りの課題を解決していくときに、県のコミットをもう少し強めるべきなのか、特に資金的なものについてもコミットを要件にする必要があるのかどうかというところは、すみません、今の時点では結論が出ておりませんが、ご指摘を踏まえ考えていく課題かなと考えてございます。

【武田官房長】 それでは、すみません。そろそろ時間でございますので、ここで取りまとめ役の北大路先生から外部有識者の先生方に記載いただきましたコメントシートから代表的なものをご紹介いただいた後、票数の分布、評価結果案、そして取りまとめコメント案をご発表お願いいたします。

【北大路】 わかりました。

4名の方が、この事業の重要性について直接お書きになっていらっしゃいます。重要な政策であるとお書きになっています。それから課題についてなんですが、まず整備促進のための現状分析をしっかりすべきだというご意見がありまして、例えば3万箇所目標アウトカムを達成するために現状分析を含めて対策を講じるべきである。特に自治体が整備困難とする事情をしっかりと把握し、このエビデンスを踏まえて対策をとるべきである。あるいは整備しない、できない理由を調査し、整備をする意図があるならば、その困難の理由を明らかにするほうがよいというようなご意見です。これの3名以上の方にご指摘いた

できました。

2つ目のご意見ですが、これも複数の方からですが、自治体の意思に任せないで国がより主導的にイニシアチブをとるべきだという内容のものでございます。例えば目標とする設置場所、設置数については、総務省がより主体的に設定するほうがよい。そして大災害予想地域には整備を急ぐよう、総務省からの指導を強めるべきであるというようなご意見でございます。

3番目に、これも3名の方ですね、お入れになっているのが、3万というこの目標設定の合理性ですね。必要でないという意図の書き方ではないんですが、どういう根拠で3万というのが出てきたのか。そしてその次の目標についても合理性を持って設定すべきではないかというふうにお書きになっています。3万施設の設定の合理性、今期に未達であるということならば、それも含めて次の政策として何施設ぐらいを考えるか。これについて合理的な説明が必要であると。

それから4つ目ですが、学校のICT化に関しては、当然のことながら文科省と総合的に一体的に協力して進めるべきであるというご意見がありました。

最後に、施設の更新についての配慮も今後必要であることというような話になりました。

このようなご指摘で、評価については、6名中5名が事業内容の一部改善というところ選ばれております。そして1名が現状どおりという結果になりました。こちらの案でございますけれども、評価に関しましては、5名の方が選ばれていますので、事業内容の一部改善とさせていただくのが妥当かなと思っております。

理由について、当該評価の選択理由、根拠、あるいは事業の見直しの方向ということでございますが、今申し上げた5点を併記させていただこうと思っております。1番目に、やはりこの現状分析が重要ということで、整備促進のために自治体側の困難理由について現状分析が必要である。これに基づいて今後の対策を講ずべきである。2つ目ですが、自治体だけに任せないで国がより主体的・主導的に普及促進をすべきである。特に大災害予想地域については指導を強化すべきである。3番目でございますが、合理的な根拠に基づいてアウトカム、目標設定をすべきであると。4番目ですが、学校のICT化に関しては、文科省との協力で総合的に整備を進めるべきである。5番目に、今後の施設の更新についても配慮すべきである。というような形にしようと思案したいんですが、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

【武田官房長】 では、どうもありがとうございました。大変限られた時間でございますけれども、ほんとうに効率的に、また非常に密度の高いご議論をいただき、ほんとうにありがとうございました。

それでは、これをもちまして、最初の事業、公衆無線LANの整備支援事業につきましてのご議論を終えたいと思います。

2つ目の事業につきましては、この後、2時40分めどの開始させていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。ありがとうございました。